平塚市地域包括支援センター 事業計画書

H30項目	H31項目	ヒアリング結果及び運営協議会 を踏まえた主な課題等
1 介護予防ケアマネジメント事業等		
介護予防把握事業の推進(フレイル状態像の把握)	介護予防把握事業の推進(フレイル状態像の把握)	
サロンの開催支援	サロンの開催支援	
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	
基本チェックリストの実施	削除	事業対象者の選定手段として、各センターの実施が浸透してきたため。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	適正な介護予防ケアマネジメントの実施	
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	
総合事業における多様なサービスの利用促進	総合事業における多様なサービスの利用促進	
加齢による機能低下の改善	加齢による機能低下の改善	
追加	外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	閉じこもり高齢者の把握・支援の充実を図る。
2 総合相談支援業務		
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	多様化する相談内容に対応できる体制づくり	
認知症地域推進員による専門的な相談支援 実施時期・回数欄に認知症地域支援推進員が担当し ている全ケアブラン数と内訳(認知症の方・その他の方) もご記入ください。	認知症地域推進員による専門的な相談支援とMC! (軽度認知障害)の方を把握するためのタブレットの活用	軽度認知障害である認知症の前段階の方の把握に努 め、認知症に対する早期対応の整備を進める。
支援における地域包括ケアシステムのネットワークの 構築・活用	支援における地域包括ケアシステムのネットワークの 構築・活用	
センター職員のスキルアップ	センター職員のスキルアップ	
地域包括サポート医の活用(事例の相談、介護意見 書の作成協力、講演会講師)	地域包括サポート医の活用(事例の相談、介護意見 書の作成協力、講演会講師)	
在宅支援拠点薬局の活用	在宅支援拠点薬局の活用	
地域住民へのかかりつけ医や在宅医療に関する普及啓発の実施	地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療 に関する普及啓発の実施	医師(診療所・病院)以外の歯科診療所や薬局など、身近に相談できる医療機関も含むため修正した。
医療機関や介護関係機関との連携強化に向けた取組み	医療機関や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み	在宅医療·介護連携支援センター主催の研修以外の取り組みを把握する。

3 権利擁護事業		
認知症ケアパスの普及		
認知症サポーター養成講座の開催		
企業向け認知症サポーター養成講座		
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業		
認知症カフェの実施	認知症の家族を抱える家族支援として、認知症の方本 人や家族の方が安心して集える場所の確保が重要であ るため、認知症カフェの取り組みを実施する。	
身近な場での認知症予防教室の開催		
認知症初期集中支援事業の対象者把握		
削除	権利擁護事業内の他の項目で、具体的にヒアリング出 来るため。	
成年後見制度の利用相談体制の充実		
成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を 記入〈ださい。	日常生活を支える権利擁護の取り組みの一つとして、市 民への制度周知の充実を図る。	
高齢者虐待の相談体制の充実		
高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を 記入ください。		
虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実		
養護者に対するケア体制の充実	項目がなかったため、包括の取り組みが見えづらかった。 た。 虐待に至った要因分析をし、虐待の予防及び再発防止 を図る。	
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
ケアマネジャーへの支援		
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する		
	認知症サポーター養成講座の開催 企業向け認知症サポーター養成講座 認知症サポーター養成講座修了者の育成事業 認知症カフェの実施 身近な場での認知症予防教室の開催 認知症初期集中支援事業の対象者把握 削除 成年後見制度の利用相談体制の充実 成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。 高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。 虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実 養護者に対するケア体制の充実 養護者に対するケア体制の充実 地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開	